

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成22年度 きよせ次世代育成支援行動計画 目標事業評価調書】

健康福祉部 地域福祉課

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-1

計 画 名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）			
施策名 （目標事業量）	多様な就労形態の家庭及び在宅 家庭への支援	基本目標 1 基本施策1-2、1-3、1-4 基本目標 2 基本施策2-1、2-2		
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業		
		達成度 平成23年4月1日時点	評価及び今後の 方策（改善策）等	評価区分
ファミリーサポートセン ター事業	<p>事業の対象年齢は2ヶ月から18歳までだが、主に使う年齢を0歳から小学校4年生までの10年間、各年齢600人として6,000人を対象として定める。</p> <p>平成20年 提供会員130人・依頼会員710人 平成21年 提供会員140人・依頼会員730人 平成26年 提供会員200人・依頼会員780人 平成27年 提供会員210人・依頼会員800人</p>	<p>会員数 1,521人 依頼会員 1,301人 提供会員 183人 両方会員 37人</p>	<p>平成22年度の依頼会員からの派遣依頼回数は21年度の1,996回を大幅に上回る2,930回でした。利用家庭数の増加は微増だが、利用頻度の高い家庭が増えていることが要因と考えられる。</p> <p>また提供会員の確保も重要だが現在稼働していない提供会員が再稼働できることも目指すよう委託先と検討していきます。</p>	継続
一時保育事業	<p>平成21年度 7施設について、定員を設定</p> <p>平成26年度 検討を継続</p> <p>平成27年度 検討を継続</p>	<p>認可保育園14園中13園で実施</p> <p>私立すみれ及びきよせ保育園の2施設において占有スペースを設けて実施。定員は、それぞれ10人程度。他11園中9園は平成21年度に定員（1人）を設定し空き定員と併せ実施中。その他2園は空き定員の範囲で実施中</p> <p>平成21年度利用実績 人員460人 日数1,670日 平成22年度利用実績 人員503人 日数1,819日</p>	<p>今後も引き続き一定の保育ニーズがあると予測されるため、更に充実が必要だと認識しています。</p> <p>現在、空き定員の範囲で実施している施設について、恒常的な受け入れができません。このため、一時保育のための定員の確保及び定員1人で実施している施設の定員増などの充実について検討する必要があります。</p> <p>ただ、待機児童解消の課題もあり現状の施設のボリュームでは限界があることも事実です。</p>	継続
トワイライトステイ事業 （子育て短期支援事業）	<p>一定のニーズは認められるが、今後もショートステイ事業で対応をしていきます。</p>	<p>公・私立保育園の延長保育、ファミリー・サポート事業及びショートステイ事業で対応</p>	<p>公私立保育園の延長保育の充実とファミリー・サポート・センター事業の活用に加え清瀬子どもショートステイ事業の委託先と連携して対応します。</p>	未実施
ショートステイ事業 （子育て短期支援事業）	<p>平成21年度 150人</p> <p>平成26年度 150人</p> <p>平成27年度 150人</p>	<p>平成22年度利用実績 （稼働日数 98日） （ 64泊） （ 85日）</p>	<p>家庭の養育力不足から定期的な利用を要する家庭、緊急避難で利用する家庭があり、小学校終了と同時にこの制度が利用できなくなります。家庭に回復力が期待できないことから思春期にかかる児童が少しでも安定した環境で生活するためのサポート体制をショートステイの中で出来るかは今後の課題である。</p>	継続

施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成23年4月1日時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
病後児保育(施設型)	利用動向を把握して検討していきます。	施設数1か所(定員4人) 私立きよせ保育園において 実施。 利用実績(年間延利用人数) 平成21年度 85人 平成22年度 70人	17年度に事業を開始して小学校3年生までを対象としているため、今後認知度が上がればニーズは高まると予測されます。 病氣中にも利用できる病児保育施設については、本年度9月に1施設(定員6人)を開設予定です。 これにより、病児・病後児保育室は2施設となる予定であり、評価区分は一定のレベルに達する見込の「継続」とし、開設後も今後も啓発に努め、利用状況を把握しながらあり方について検討していきます。	継続
病児・病後児保育 (派遣型) ※変更	平成21年度 200人 平成26年度 200人 平成27年度 200人	平成22年度実績 病児・病後児153件 お 泊り 1件	平成21年度よりファミリー・サポート・センター事業で実施今後も啓発に努めていきます。	継続
特定保育事業	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。	一時保育事業で対応 一時保育を実施している施設 において、同事業の利用の中 で対応している。	現在、特定保育(定期利用保育)のための施設の整備はできていません。 今後も引続き評価区分を「継続」として、一時保育及びファミリーサポート事業などの利用状況を把握しながら、検討していきます。	継続
家庭福祉員 ※新規	制度の設置について検討します。	現在、家庭福祉員は設置して いません。	一定ニーズはあるものの、高いニーズはないと予測しています。 今後も引続き評価区分を「継続」として、子育て支援のひとつの選択肢として、通常保育事業及びファミリーサポート事業の利用実績やニーズ等を勘案して制度の設置を検討していきます。	継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

多様化する就労形態及び在宅が中心の子育てであってもゆとりを持って子育てが行えるように、多種のサービスが求められています。こういった中で、平成23年9月に病氣中にも保育及び看護ケアを提供できる病児保育が開設予定となっており、多様な就労形態にある方の支援が一步充実する予定です。(清瀬駅北口の武蔵野総合クリニックに併設)

今後も、この方策の目的に添い併せて子育て家庭が孤立化しないような仕組みづくりが必要と考えています。

また、この方策がより良く展開するためには、各種サービスの認知度を上げることも重要であり、母子保健との連携及びファミサポ事業等により子育て家庭に周知されてきているが、今後も一層の事業等の周知をはかってまいります。

ファミリー・サポート・センター事業(病児・病後児・お泊り保育を含む)・一時保育事業は、多様化する就労形態・多様化する家族の形態に、あるいは在宅で子育て中の世帯に広く活用できる一時預かりの事業として定着してきています。今後も育児の負担感を軽減し、孤立した子育てを防ぐ観点からも利用者のニーズをとらえた提供にこたえられるよう努めていきます。

事業の周知については、引き続き母子保健との連携、つどいの広場はじめ公私立保育園・幼稚園等との広場連絡会・子育てガイドブック・ホームページ・市報を通して子育て中の市民の方々に届くようにしていく必要があります。

また、今後はサービスのメニューを広げる(充実)させるのみでなく、その質を高めること及び地域で子育てができるような地域(コミュニティ)の子育て力を活かし、育てることも重要であります。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-2

計 画 名		きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）		
施策名 （目標事業量）	在宅家庭への支援	基本目標 1 基本目標 4	基本施策1-2、1-3 基本施策4-2	
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業		
		達成度 平成23年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
子育てひろば事業(A型)	公立7施設(3拠点)で実施	公立保育園7園 (3拠点)で実施 実施回数を増やすとともに、内 容の充実を図っている。 利用実績 平成21年度 実施回数249回 参加者数1,785人 平成22年度 実施回数251回 参加者数1,353人	実施園数は現状のままであり、評価区分も一定のレベル達した 「継続」とし、今後はボリュームでなく、質(内容)の向上に努めて いきます。 また、子育ての相談や子育て支援の事業全体の啓発・PR施設 であり、市内各所に点在している地域の身近な施設としての「保 育園」として、認知されるよう努めていきます。	③継続
子育てひろば事業(B型) (人口10万人に1カ所)	継続して実施	ひろば事業の拠点施設であ る。認知度・満足度ともに高い。 利用実績 平成21年度 実施回数245回 参加者数2,916人 平成22年度 実施回数245回 参加者数1,033人	今後も引き続き子育てひろば事業の拠点施設として、事業を継続 していきます。 特に内容を充実させていきます。 また、引続き児童センターと連携して効果的な支援が行えるよう 推進します。	③継続
子育てひろば事業(C型)	乳母車を押してこれる身近な広場として中学 校区に一か所計5か所を設置。開設中は常駐 のアドバイザーを配置し安心して過ごせるよう継 続して実施	ころぼっくるつどいの広場 33,352人 元町つどいの広場 6,928人 野塩つどいの広場 7,008人 下宿つどいの広場 5,980人 竹丘つどいの広場 7,897人	けやきホール内に子育て支援室が開催され、元町つどいの広場 の充実が図れました。全広場とも週6日一日5時間の開設で、「行 きたい時」に出かけ、気軽に集える場所として利用されるよう事業 の委託先とも連携して努めていきます。	③継続

施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成23年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
産前・産後支援 ヘルパー派遣事業 (育児支援ヘルパー 派 遣事業) (平成21年度より養育支 援訪問事業に変更) ※変更	育児支援・養育支援を産前産後の世帯や育児 不安・養育不安を抱える世帯はじめ特定妊婦を 対象に母子保健担当、要保護児童対策地域協 議会を通して実施していきます。	養育支援訪問 85件 240回 育児支援ヘルパー派遣 18件 47回	産前・産後支援ヘルパー派遣事業は「養育支援訪問事業」に変 更になり「ヘルパーの派遣」と家事・育児のスキルを高め養育力 を高めるために専門的指導を行う「養育支援」ともに行うことが 求められている。 「養育支援」を必要とする家庭の抽出に当たっては「乳児家庭全 戸訪問事業」との連携が求められることから母子保健との連携が 今後ますます求められ継続して充実に努めていきます。	③継続
訪問型一時保育事業	—	ファミリーサポートセンター事 業は、原則提供会員宅での実 施のため、訪問型の一時的保 育事業とはいえないため、未実施 と評価	訪問型の一時的保育については、現在子ども家庭支援センターで 行われている事業や健康推進課・障害福祉課・生活福祉課で行 われている事業との調整を行い検討をしていきます。	⑤未実施

施策全体又は基本目標からの実績評価

ひろば事業の充実、在宅で子育てをしている方々が孤立することなく気軽に集え楽しい育児を行うために効果的に機能している。一方広場の活用に至らない、家庭に引きこもりがちな母親への支援は母子保健担当部署との連携で「養育支援訪問事業」・「育児支援ヘルパー派遣事業」・「ホームビジット派遣事業」につながることで情報の共有・同行訪問をととして実施できるようになってきています。引き続き関係機関間の信頼関係を築きながら事業の充実に努めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-3

計 画 名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）			
施策名 (目標事業量)	働く家庭への支援	基本目標2 基本施策2-1、2-2		
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成23年4月1日時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
通常保育		定員1,214人（15施設）		
認可の公立・ 私立保育園	平成21年度 定員1,102人 13箇所 平成26年度 定員1,102人 13箇所 平成27年度 定員1,102人 13箇所	14施設 定員1,178人 公立 7施設 公設民営 1施設 私立 6施設 待機児童数 平成22年4月 24人 平成23年4月 18人	認可保育園については、平成23年4月に定員を66人増やし、1,112人から1,178人とし、計画の目標値よりも70人以上多い定員数となりました。この結果、待機児童数は20人を下回るまで減少しました。 また、東京都の独自制度である認証保育所については、1施設定員36人となっています。 今後の保育ニーズについては、児童人口の減少という要因と経済状況、女性の社会進出及び就労形態の多様化という相反する要因から、ここ数年と同水準のニーズがあると推測されます。 これらのことから、今後も待機児童数の推移を見守り、通常保育の整備等を検討していきます。	継続
認証保育所	定員の弾力的運用を図り、今後の保育ニーズを把握しながら検討します。	1施設 定員36人（プチ・クレイシュ）		
認定こども園 ※新規	平成21年度 定員60人 2箇所 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	保育に欠ける子どもを対象とした幼稚園での延長保育事業 4施設 定員120人	平成22年9月に1施設開園となり、市内7幼稚園(全て私立)中4施設が認定こども園となり、一定のレベルには達したと認識しておのます。 保育園においては幼児教育が、幼稚園においては長時間保育が求められることから、今後も子育て支援(子どもを預ける)の新たな選択肢として、引続きこの制度の導入については検討していきます。	継続
延長保育事業	19時まで 平成21年度 13箇所において実施 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	1時間(19時まで) 8施設で実施(公立3施設、私立5施設) 2時間(20時まで) 2施設で実施(私立) 平成21年度年間延利用人数 3,331人 月平均延278人 平成22年度年間延利用人数 3,357人 月平均延280人	今後、就労形態の多様化から延長保育のニーズは高まると予測されます。 現在実施していない公立の保育園(5園)の19時までの実施については、平成22年度において未実施となっています。 このため、現在実施に向けて人員配置など調整しています。 また、20時まで延長については、利用率が低いいため、引続き今後の検討課題として継続していきます。	未実施
	20時まで 前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。			継続

施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成23年4月1日時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
休日保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。	ショートステイ事業 で対応 検討を継続	就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続きファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら検討することとし、検討中は現在の形態で事業を継続していきます。	継続
夜間保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。	ショートステイ事業 で対応 検討を継続	就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続き延長保育、ショートステイ事業、ファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら検討することとし、検討中は現在の形態で事業を継続していきます。 また、トワイライトステイ事業と併せて検討していきます。	継続
学童クラブ (放課後児童健全育成 事業)	平成21年度 定員の弾力的運用で対応 9箇所 定員560人 平成22年度 大規模施設の解消 14箇所 定員560人 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	15施設 定員590人 受入可能児童数683人 待機児童数 22年 20人4学校区 23年 7人2学校区	平成22年度は清瀬小において多くの申込があったため、1教室を借りて受入児童数を35人増やす対応をおこないました。このため待機児童数は前年度より減少し7人となりました。ただし、前期計画の目標(610人)には定員ベースでは20人が未達成となっています。 保育園とは違い、学校区内の学童クラブに通うことが原則のため、学校区によって待機児童が出ています。従って、全体の申込者数は643人であり受入可能児童数を下回っています。 推計によれば、今後小学校低学年の児童の人口は、横ばいから減少傾向に移行しますが、女性の社会進出や就労形態の多様化などから、今後も引続き一定のニーズがあると予測されます。弾力運用も含め学校区ごとのニーズを推計しながら整備について検討していきます。	継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

働く家庭への支援については、子育て支援の中でも重要な施策と位置づけています。
特に保育園等の待機児童解消は、喫緊の課題としてこの2年間取り組んでまいりました。(認可保育園2年間で126人定員増等)この結果待機児童数は減少していますが、今後も待機児童解消の向けて検討していく必要はあります。
今後は、多様化する保育ニーズも勘案し、認可保育園のみならず、認証保育所の定員の弾力化や新設、認定こども園の開設及び家庭福祉員制度の導入の検討などハード面の整備・検討を行います。また、現在ある多様な保育資源を活用し、運用面や在宅サービスなどのソフトと併せ、働く家庭の支援を行っていく必要があり、ハード等の量のみでなく、サービスの質についてもより向上していく必要があります。
また、検討に際しては、国が実施を予定している幼保一元化の子育て新システムのこども園構想等も勘案してまいります。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-4

計 画 名		きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）		
施策名 （目標事業量）	総合的な支援-1	基本目標 3 基本目標 4	基本施策3-3、3-4、 基本施策4-1	
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業		
		達成度 平成23年4月1日時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区 分
放課後子ども教室 ※新規	平成21年度 小学校全9校で実施 （3校追加・第三小学校、第六小学校、第十小学校） 平成26年度 土曜、長期休業日の実施 平成27年度 土曜、長期休業日の実施	第三小学校未開設	第三小学校改築工事のため、開設が延期されていた。23年度9月に開設することとなり、これで全校実施となる。35人学級が順次スタートとなるため、余裕教室がなくなることが想定される。 東京都の方針、近隣市の対応等、情報を得る中で教育委員会と協議していくことになる。	継続
青少年育成事業 ※新規	平成21年度までに青少年育成に関わる各委員会の連絡会議を開催し、特に中高生と大人との接点を探り、話し合う場づくりや交流へのアプローチを図る。 平成22年度から 各委員会の連絡会議の開催(年2回) 平成26年度まで 地域活動の推進 各委員会の連絡会議の開催(年4回) 各委員会合同事業の開催・実施	合同会議未実施	青少年育成に関わる委員会としては、青少年問題協議会を中心に、各地区委員会があり、連絡協議会や合同事業を行っている。 他に青少年委員会及び健全育成委員会があり、それぞれに委員が重複して参加していることもあり、合同連絡会に先行して、既存の委員会の活用が第一と考える。中高生を対象とした問題提起をしていく。(従来は、児童中心の活動が多かった。)	未実施
中高生の居場所づくり ※新規	平成21年度 話し合う場づくりや交流へのアプローチ 平成26年度 自由にスポーツや音楽活動が出来る場の設置	ライブ企画委員会 児童センター中庭に軽スポーツスペース	ライブの自主企画、運営を支援することにより、中高生の交流の機会を広げる。 中高生の軽スポーツ時間は17時からとなっていたが、中庭を分割することにより、昼間の時間帯にも希望に応じられるようにした。	継続

施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成23年4月1日時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区 分
子どもの意見を尊重する仕組みづくり(子どもの参加支援) ※新規	平成22年度 子ども会議の設置	子ども会議を7回開催	22年6月、公募により参加した委員の他に、ジュニアスタッフ委員会及びジュニアリーダーズクラブメンバーを含めた15名で子ども会議を発足させた。 小学6年生から大学生、及び19歳の若者までと年齢層は広く、立場も様々であり、意見の幅は広く、真剣にテーマに取り組み、熱心に意見交換をしている。7回の会議のテーマは「学校」と「理想の居場所」とした。 23年度は、より多くの意見を求めるため、児童センター内に子どもたちの意見箱を設置するとともに、市長への意見発表を実施する予定である。	達成

施策全体又は基本目標からの実績評価

青少年事業の充実が求められ、特に中高生との関わりへのアプローチが求められています。
様々な立場の大人が中高生の実情を知る機会を持ち、健全育成に関心を持ってもらうことが必要と考えますが、中高生は、一番大人との距離をおきたい世代であり、信頼を得た関係がでないと本音での会話が成立しないのも実状です。
これらのことから、子どもたちを受け止める場所として児童センターの役割は重要であり、引き続き、直接子どもたちと関わる児童厚生員及び児童青少年係の思春期の子ども達への対応力を充実させていきます。
平成22年3月に子ども若者育成支援推進法が施行され、中期的な目標としては、中高生に限らず、30歳代までを視野に入れた「社会生活に困難を有する子ども」への支援のあり方を検討していきます。
さらに、長期目標としては、児童センターが、乳幼児期から児童青少年及び青年期まで総合的な健全育成を、推進するための核となるような役割を担うことを目指していきます。
また、平成23年度・24年度の2年間で、市民の皆さんを含めた検討委員会を経て、清瀬市における「(仮称)こども条例」の制定をしたいと思います。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-5

計 画 名		きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）		
施策名 （目標事業量）	総合的な支援-2	基本目標 1 基本目標 4 基本目標 5	基本施策1-3、1-4 基本施策4-1、4-2、4-3 基本施策5-4	
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業		
		達成度 平成23年4月1日時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
子ども家庭支援センター ※虐待防止ネットワーク 事業含む。	18歳までの子どもとその家庭のあらゆる相談、各サービス事業の対象の家庭及び要保護児童対策地域協議会により支援を必要としている市民にサービスの提供が行われるよう、継続実施します。	相談件数 2,247件	関係機関と連携して相談に対応できるようなシステムが構築されてきています。しかし増大する相談件数、虐待ケースへの対応が求められる中、子ども家庭支援センターの職員の配置の充実喫緊の課題です。 平成23年度から先駆型の子ども家庭支援センターの要綱の一部改正に伴う職員の配置基準の変更があったことから今後も先駆型の子ども家庭支援センターとしての運営が出来るよう体制を整えていかなければなりません。	③継続
子育て支援ネットワーク の拡充 ※新規	清瀬市内で広場事業・子育て支援を実施している。 関係機関が連携して「子育てひろばフェスタ」を継続して実施していきます。	平成20年度参加 1,594人 平成21年度参加 1,137人 平成22年度参加 1,458人	平成21年度から冬の寒い時期の開催になったが、参加者数は減ることなく、とくに平成22年度からは、就学前の年齢を対象にした広場を実施している団体が実行委員会方式で実施したが21年度を上回る参加を得ることができました。 ステージ企画以外の模様し物はボランティア参加で協力を得ながら企画した側も参加する側も市内の子育て支援団体の協力で予算を極力かけないで実施する方向を今後も目指しながら定着した企画として実施を目指します。	③継続
子どもの遊び場 「ミニひろば」 ※統合	平成21年度 子ども家庭支援センター（清瀬市子育てネットワーク支援事業）の一部に位置づける。 清瀬市子育てネットワーク支援事業（ピッコロ委託）の一部に位置づける。各広場からの距離がある中里センターから子育て情報を発信することを大きな目標として継続実施を目指します。	4回実施	開催頻度は他の広場に比べて少ないが子育て関連情報の発信を大きな目標に今後も継続して実施していきます。	③継続

施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成23年4月1日時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
子育て情報誌の発行	隔年度に改訂版を発行 発行予定 平成22年度 平成24年度 平成26年度	平成22年度未発行 (平成22年度 5,000部作成)	子育てガイドブック発刊以来、2年ごとに改訂版を発行してきたが、一部の情報に変更が生じており、最新の情報を届けることから毎年の更新を今後検討していきます。 平成23年度、5,000部発行予定です。	③継続
子育て家庭への経済的 支援 ※新規	制度の設置について検討します。	検討中	子育て家庭への経済的支援も重要な施策と考えており、クーポン券制度や地元の小売店で利用証を提示して割引などの優遇サービスが受けられる子育て支援カード制度については、引続き評価区分を「継続」として検討していきます。 ただ、地元商店会等の協力が不可欠であり、市の単独事業であれば、財政面も勘案しなければなりません。	③継続
安心して外出できる環境 づくり ※新規	平成21年度 現在可能な場所の周知 平成26年度 新規2カ所 平成27年度 新規設置の検討を継続	外出先でも安心して授乳・おむつ交換などが出来るスペース2カ所を追加設置(コミュニティプラザひまわり、けやきホール)	外出先でも安心して授乳・おむつの交換が出来るスペースは今後も求められることが考えられます。 施設の新たな改修等に合わせて清潔で安心なスペースを確保しニーズ応えていきたいと考えます。	③継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

子ども家庭支援センターは、清瀬市内の子育て支援の中核機関として、総合的な情報の提供と対応が求められています。専門的な機能を持つ小平児童相談所・子どもの発達支援交流センターとことこ・健康推進課・生活福祉課・教育委員会等との連携・協力を得ながら役割を果たしてきました。今後は先駆型子ども家庭支援センターとして各事業が充実して実施できるよう、専門職の配置、常勤職員の配置が必要です。